

株式会社安成工務店 行動計画(第6期)

当社では、社員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

2. 内 容

【子育てを行う社員等の職場と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備】

《目標1》

産前産後休業、育児休業に関する情報を収集し、管理職をはじめ従業員に通知、さらに社内イントラネットを活用し、常時情報を開示

《対策》

令和3年4月～ 労働局、所業安定所等HPにて情報の収集。

令和3年6月～ 全社員へ配布ならびに社内イントラネットを使つての呼びかけ

【出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施】

《目標2》

出産・育児などともなう事情により退職した社員について、一定の条件に該当する場合に再雇用の対象とし、採用HP等で明記・情報公開を行う。

《対策》

令和3年2月～ ジョブリターンについての制度の検討開始

令和3年4月～ 採用サイトにて掲載

※社内へは採用サイトへの掲載完了後、その旨と合わせて制度の導入を周知予定

【年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施】

《目標3》

全社員が5日分の有給休暇を取得するように有給取得計画を立て、計画に沿って有給休暇を取得する。(有給休暇取得義務5日とは異なる。)

《対策》

令和3年1月 年間の有給の計画を立てる

令和3年2月～ 各自で定めた計画に従い、有給休暇を取得するように取り組む。

※予定通りの取得が困難な場合は別日に振り替える

※育児・介護・通院などの諸事情で有給休暇を都度取得する可能性が高い社員については必ずしも実施しなくても良いものとする。